



2020年6月29日

各位

会社名 J. フロントリテイリング株式会社
代表者名 代表執行役社長 好本 達也
(コード 3086 東証、名証第一部)
問合せ先責任者 財務戦略統括部
I R 推進部長 稲上 創
(TEL 03 - 6895 - 0178)

2021年2月期役員報酬の減額・返納に関するお知らせ

当社は、本日公表の2021年2月期第1四半期決算短信にてお知らせしました、当該期間における新型コロナウイルスに起因する業績悪化、当該影響を踏まえた当期業績予想の下方修正および配当予想の修正を理由として、執行役および社内取締役からの提案を受けた報酬委員会の承認により、取締役（社外取締役を含む）および執行役の報酬減額（返納）を決定いたしました。

記

1. 役員報酬減額の理由

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2021年2月期第1四半期の業績悪化、当該環境を踏まえた当期業績予想の下方修正および配当予想の修正を受けて、執行役および取締役（社外取締役を含む）自らが厳しい経営環境にあることを重く受け止め、固定費を削減する施策の一つとして、当社報酬委員会へ役員報酬の減額にかかる提案をいたしました。

当社役員報酬は業績連動性が高く、今般の業績悪化の影響を受け、賞与・株式報酬の減額が既に一定程度想定されますが、これに加え、月額支給の基本報酬を一定期間減額したいとの提案を執行役および社内取締役から受けるとともに、社外取締役からも報酬減額（返納）の申出を受け、当社報酬委員会では、当社取締役および執行役の報酬を減額することを承認いたしました。

子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店および株式会社パルコの取締役（当社社外取締役を含む）および執行役員についても、同様の考え方にに基づき、報酬減額（返納）することを、各社設置の指名報酬委員会への諮問・答申、および取締役会への報告を経て決定しております。

また、株式会社大丸松坂屋百貨店および株式会社パルコの監査役につきましても、監査役の協議により、同様の報酬減額（返納）を決定しております。

2. 役員報酬減額の内容

対象者	取締役（社外取締役を含む）、執行役
減額内容	基本報酬（毎月支給）の10%を減額
減額期間	3か月間（2020年7月～2020年9月を予定）

※当社社長については、職責の重要性を鑑み、報酬の業績連動性を高めるため、基本報酬：賞与：業績連動株式報酬＝10：6：10、社長以外の執行役については、基本報酬：賞与：業績連動株式報酬＝10：6：6としております。このため、今般の減額を行わなかった場合でも、2021年2月期の業績結果により、執行役については、賞与および業績連動株式報酬の支給額が減少し、目標を100%達成した場合に比べ、役員報酬の2～3割程度（中期経営計画に連動する株式報酬も支給されなかった場合は3～4割程度）減額される可能性がございます。

※大丸松坂屋百貨店およびパルコについても当社同様に業績連動報酬の支給額減少により、役員報酬が2～3割程度減額される可能性がございます。

以上